

第5回越谷市地域公共交通協議会会議録

平成28年1月25日
越谷市中央市民会館5階
第2,第3会議室

越谷市地域公共交通協議会

平成28年1月25日

【第5回越谷市地域公共交通協議会】

1. 開会
2. 会議録署名委員の指名
3. 議事
 - (1) 報告事項
 - ・越谷市地域公共交通網形成計画(素案)の意見公募手続きの結果について
 - (2) 協議事項
 - ・越谷市地域公共交通網形成計画(案)について
4. 報告
 - (1) こしがや公共交通ガイドマップの作成について
 - (2) その他
5. 閉会

出席委員

市の職員	土橋良男（代理 建設部副参事 関野）
	長柄幸聖
	服部義昭
関係行政機関の職員	相原秀行
	柳瀬光輝
	塩谷正広
	関口豊（代理 交通規制係長 星）
	能勢一幸
関係公共交通事業者等	會田皓章
	飯島教広
	大館広知
	金子茂
	中村仁
	鈴木和子
	高島俊和
	深津光市
	吉田求己
公募による市民	阿部健次
	阿部実繁
	河上繁
学識経験者	大窪和明
	久保田尚
自治会を代表するもの	深井輝典
欠席委員	小熊和久
	高野寿久
	鶴岡洋
	中村透
	関根博樹

都市計画課

都市計画課	都市整備部副参事兼
	課長 鈴木 功
都市計画課	副課長 平野 浩孝
都市計画課	主幹 染谷 良一

事 務 局

都 市 計 画 課 調 整 幹 平 井 克 明
都 市 計 画 課 主 事 田 中 史 仁

◎配布資料の確認

事務局 お待たせいたしました。開会に先立ちまして、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと存じます。まず「本日の次第」でございます。続きまして、「資料 1 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続の結果」、「資料 2 越谷市地域公共交通網形成計画（案）」と「修正点一覧」、「資料 3 こしがや公共交通ガイドマップ（案）」、「資料 4 その他の報告事項」の合計 4 点でございます。資料の不足等ないでしょうか。

◎開会宣言

事務局 これより平成 27 年度第 5 回越谷市地域公共交通協議会を開会したいと存じます。

◎課長あいさつ

事務局 開会に先立ちまして、都市計画課長鈴木よりご挨拶申し上げます。

都市計画課 皆様こんにちは。開会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。委員の皆様には、平成 27 年度第 5 回越谷市地域公共交通協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、報告事項といたしまして「越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続の結果について」、また、協議事項といたしまして「越谷市地域公共交通網形成計画（案）」、さらに報告事項といたしまして「こしがや公共交通ガイドマップの作成について」、「その他」の 2 件でございます。

本日が平成 27 年度に予定しております協議会の最終回となりますが、委員の皆様には、活発な議論をお願いするとともに、越谷市地域公共交通網形成計画の作成に向けて、ご指導、ご助言をいただきますよう併せてお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

◎出席状況

事務局 それでは、本日欠席されている委員の報告をさせていただきます。小熊委員、高野委員、鶴岡委員、中村委員、関根委員の 5 名となっており、また、2 名の方の到着が遅れているようでございますが、2 分の 1 以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本協議会は原則公開ですが、先般、傍聴者 10 名として、所定の方法で会議開催の事前公表を行いましたところ、傍聴希望者はいらっしゃらないので、併せて報告させていただきます。

◎議長の決定

事務局 続きまして、協議会の議長についてですが、越谷市地域公共交通協議会条例第 5 条第 3 項の規定により、会長が議長となりますので、久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。それでは、議事の進行をお願いいたします。

議長 皆様こんにちは。それでは、ただいまから平成 27 年度第 5 回越谷市地域公共交通協議会を開会いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 まず、会議に先立ちまして会議録署名委員を指名させていただきます。

越谷市地域公共交通協議会運営規程第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、今回の会議録署名委員には、塩谷委員、高島委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎議題(1) 越谷市地域公共交通網形成計画(素案)について

議長 それでは質疑に入りたいと思います。まず、報告事項がございます。越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続の結果について、都市計画課より説明をお願い致します。

◎議題(1) 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続の結果についての説明

都市計画課 それでは議題（1）「越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続の結果について」資料 1 をもとに、ご説明させていただきます。

越谷市地域公共交通網形成計画の素案につきましては、越谷市意見公募手続に関する要綱第 3 条第 1 項に基づき、平成 27 年 12 月 1 日から平成 28 年 1 月 8 日までご意見を募集いたしました。

この手続は、広報こしがや平成 27 年 12 月号、越谷市公式ホームページ、情報公開センター、各地区センター、都市計画課において、意見公募の旨及び計画の素案を公開し、幅広くご意見を募集いたしました。ご意見等につきましては、住所、氏名、連絡先を併せて記入の上、都市計画課への持参、郵便、ファクシミリ、電子メール又は情報公開センター、ならびに各地区センターに設置しているご意見箱への投函により受付いたしました。ご意見の募集にあたっては、越谷市地域公共交通網形成計画素案の本編、ならびに概要版を配架等いたしました。この結果、2 名の方から 4 件のご意見がございました。本日はご意見の要旨と市の考え方についてご説明いたします。

ご意見の1つ目は、「せんげん台駅周辺の治水対策を含む総合的な取り組みによる東武鉄道（北越谷駅～せんげん台駅間）の高架化についての検討の有無について」でございます。市の考え方といたしましては、本計画（素案）は、目標年度を平成32年度としており、この5年間に実施する事業について検討した結果を取りまとめたものです。そのため、いただきましたご意見の「北越谷駅以北の鉄道の高架化につきましては、計画（素案）には記載しておりません。」といたしました。

2つ目は、「隣接する他市町と連携したバス路線の検討をすべきと考えるが、市としての意向を示す必要があるのではないか」というご意見です。市の考え方といたしまして、「平成27年10月1日から運行されている、株式会社ジャパンタローズによる『せんげん台駅～東埼玉テクノポリス（大杉公園通り線）』のバス路線の新設にあたりましては、地域住民及びバス事業者だけでなく吉川市、松伏町と連携により実現するなど、ご意見にありますように隣接する他市町と連携を図ってまいりました。今後につきましても、引き続き、必要に応じて他市町と連携し、バス路線の充実を図ってまいります。なお、他市町と連携した、より広域的な地域公共交通網形成計画につきましては、長期的に検討してまいります。」といたしました。

3つ目は、「バス路線の周知度が低いので、何らかの手段を活用して、もっと周知度を向上すべきではないか」というご意見です。市の考え方といたしまして、「ご意見にありますように『バス路線の周知』につきましては、本市としましても、今後の公共交通の維持・充実のために、鉄道、バス路線及びタクシーなどの公共交通に関する情報の周知を図り、市民の皆さまが公共交通を利用いただけるような環境をつくることが重要であると考えております。そのため、本計画（素案）の47頁にお示ししておりますように、『事業3-2.案内マップ・利用促進などのツール作成』に基づき、バス路線のみならず公共交通に関する総合的なマップを作成することを位置付けております。今後につきましては、今までの広報こしがや、越谷市公式ホームページのほか、今年度に作成します公共交通に関する総合的なマップなどを活用し、公共交通の周知を図ってまいります。」といたしました。

最後の4つ目ですが、「JR武蔵野線南越谷駅と東川口駅間の新駅の設置について、素案に記載すべき」というご意見です。市の考え方といたしまして、「本計画（素案）は、目標年度を平成32年度としており、この5年間に実施する事業について検討した結果を取りまとめたものです。そのため、いただきましたご意見の『JR武蔵野線南越谷駅と東川口駅

の間に新駅を設置』につきましては、計画（素案）には記載しておりません。」といたしました。

ご意見等に対します市の考え方につきましては、今後、要綱に基づき越谷市公式ホームページ等で結果の周知を図ってまいります。以上、越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続の結果についての説明は以上でございます。

◎議題(1) 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続の結果についての質疑

議長 ありがとうございます。報告事項ではありますが、何かお気づきの点などございましたらお願いいたします。

〇〇委員 意見を出された2名の年齢構成はお分かりでしょうか。

都市計画課 年齢につきましては、募集要綱に、氏名、住所、連絡先の記載を依頼しておりますが年齢については分かりません。上間久里地区と新川町にお住まいの方からご意見をいただきました。

議長 年齢は分からないということですが、この4つの意見のうち、お二人の方がどの意見を答えたのでしょうか。

都市計画課 お二人から意見を4ついただきましたが、上から3つで一人、最後の新駅に関する意見が一人でございます。

◎議事(2) 越谷市地域公共交通網形成計画（案）について

議長 次は、協議事項になります。今までご議論いただきました形成計画につきまして、本日が締めくくりの議論となります。それでは、越谷市地域公共交通網形成計画（案）について、都市計画課からご説明をお願いいたします。

◎議事(2) 越谷市地域公共交通網形成計画（案）についての説明

都市計画課 それでは、議題（2）越谷市地域公共交通網形成計画（案）について、ご説明させていただきます。資料2及び資料2の補足資料をご覧ください。

越谷市地域公共交通網形成計画の案につきましては、計画の素案とほぼ同様となっておりますので、第4回協議会にてご説明させていただきました内容から、訂正を行った箇所につきまして、資料2（補足）資料に基づきご説明させていただきます。

14ページをご覧ください。市内の観光資源の説明において使用していました図面のうち、「お問い合わせ」の部分について削除いたしました。

20 ページをご覧ください。素案では、東武スカイツリーラインと表記しておりましたが、路線愛称名であることから、「東武鉄道伊勢崎線（路線愛称名：東武スカイツリーライン）」と表記を訂正しました。また、24 ページも同様に訂正しております。なお、この訂正につきましては、事前に東武鉄道株式会社に報告し、承諾を受けております。

21 ページをご覧ください。朝日自動車株式会社により、平成 27 年 12 月 1 日から「南越谷駅南口から蒲生東町・天神橋を經由し、ひのき荘行き」のバス路線が運行開始されましたので、開設予定である「黄色」の塗りつぶしを削除するとともに、注意書きについても削除いたしました。

31 ページをご覧ください。公共交通の方向性 2 につきましては、30 ページの公共交通の課題④の表記に合わせるため、3 か所訂正させていただいております。まず、「<方向性 2> 鉄道・バス路線のカバーエリアやサービス水準の考え方」としておりましたが「鉄道・路線バスの利用圏域やサービス水準の考え方」に訂正いたしました。次に、本文 1 行目、「鉄道やバス路線がカバーされていない地区」としておりましたが、「鉄道や路線バスを利用しづらい地域」と訂正いたしました。3 箇所目は、1 行目から 2 行目にあります「カバーされているが」としておりましたが、「利用できるが」に訂正いたしました。

42 ページをご覧ください。「事業 1-6. 駅のバリアフリー化について」でございますが、1 行目にある「ホームの側面」としておりましたが「ホームの内側」に訂正いたしました。次に【協力】の主体が市のみとしておりましたが、「市（国・県）」に訂正いたしました。

参考資料-2 の用語解説 5 ページをご覧ください。本計画の 34 ページにあります、乗用タクシーの役割の説明にある、ドアツードアの用語説明として、「乗車地点のドア（自宅など）から降車地点のドア（病院の施設など）まで、直接、輸送するという乗用タクシーの利便性を示すサービスの特徴です。」と追記いたしました。

参考資料-2 の用語解説 6 ページをご覧ください。本計画の 39 ページにあります、バスまちスポットの用語説明としておりましたが、「まち愛スポット」についても用語説明しておりますので、用語説明の対象を「バスまちスポット・まち愛スポット」と訂正しました。なお、用語解説の内容についての訂正事項はございません。

次に修正事項ではございませんが、形成計画（案）の 22 ページをご覧ください。こちらは、市内のバス路線網をお示ししたものでございますが、印刷する際に若干、バス路線網が、正しく表示されておらず、印刷製本時には、全てのバス路線がきれいに表示さ

れるようにいたします。

また、次の 23 ページにある法人タクシー事業者一覧につきましては、平成 26 年度時点の埼玉県乗用自動車協会資料に基づき、作成したものでございますが、現在、破産手続を開始しております、大さがみ交通株式会社につきましても、記載しております。

最後になります。形成計画の今後のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。本協議会からの答申結果を踏まえまして、平成 28 年 3 月を目途に越谷市地域公共交通網形成計画を策定する予定でございます。計画策定後、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、国・県・公共交通事業者等へ計画を送付いたします。越谷市地域公共交通網形成計画（案）についての説明は以上でございます。

◎議事(2) 越谷市地域公共交通網形成計画（案）についての質疑

議長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、質問や意見ございましたらお願いいたします。

〇〇委員 すみません。20 ページの一番上、鉄道の文章の中に、伊勢崎線の「線」の字が「腺」になっております。それが一行目、二行目に誤字がありました。以上です。

都市計画課 大変失礼いたしました。誤字ですので訂正させていただきます。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

〇〇委員 23 ページですが、個人タクシー事業者一覧のところでご事業者のご住所が書いてありますが、これは既に個々に確認をされたうえで、ここに掲載して構わないと了承を取られているのでしょうか。

都市計画課 こちらは、〇〇委員にお願いをいたしまして、氏名と住所を掲載することにつきましては、了解を得ております。

〇〇委員 個人情報の問題はないということでしょうか。

都市計画課 そのように認識しております。

〇〇委員 ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。いろいろ議論があったところにつきましては、皆様に議論していただいたとおりに訂正していただきたいと思っております。他にございませんか。もしよろしければ、今日、締めくくりということですので、資料に（案）がついておりますが、案をとって形成計画として定めるということについて、この内容でよろしいかお諮りして採決したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〇〇委員 前回の会議では時間がなくてお答えいただけなかったかと思いますが、資料として吉川市の運行事例が出ており、吉川市の市街化調整区域を走る距離に応じて、市が補助するところは、バス会社へ補助するとありますが、それについて、資料を引用された市の担当は、どう評価されるのかという質問をしたつもりでしたが、いかがでしょうか。

都市計画課 赤字補助ということで、バス事業者へ行っている事業のことかと思いますが、直近では吉川市、草加市でも同じ様な補助を実施しているというニュースも聞いております。ただ、越谷市の場合は、現在のところ赤字補助の負担を考えておりません。現在作成中の越谷市公共交通網形成計画のなかでも記載しておりますが、持続可能なバス路線にしていくため、側面的な支援、さらには、広報等の支援を行いながら住民の皆様にはバスを利用していただくことを啓発しております。さらに、公共交通を利用しづらい地域については、平成 27 年度に地元 6 地区に入り、様々なご意見をお聞きしておりますが平成 28 年度につきましても地元に入りまして、よりよい公共交通にするためのご意見等を伺いながら検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

〇〇委員 今までの側面的支援ということに対して、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が加わっていくのであれば、そこからもう一步踏み込んだ市の対応を期待していました。踏み込んだというのは、当然、予算を伴うということですが、議会や財政の都合など色々あるので、そう簡単にいかないことは重々分かってはいますが、市民と事業者と市の三者が協働でやらなくてはいけない中でも主体的、中心的にリードする立場は市になっていただきたいというのがあります。地域に入って地域の話聞くという話がありましたが、自治会を通じて流すのも、大変必要だとは思いますが、自治会によっては会長の段階で、止まることが結構あると思います。そこから先に周知されないのであれば、できればもう少しこまめにアンケートに似た活動や、各地域に入り、特に空白地域に入りながら説明会を開く等を実施していただければ、地域の様子が伝わるのではないかと思います。もう一步、市が協働のなかでも、一步飛び抜けた主体性を発揮して欲しいと思います。

都市計画課 ただいま、貴重なご意見いただきましたので、平成 28 年度に公共交通に関して利用しづらい地域の方のご意見等を伺うなかで、そういったこともしっかり傾聴していきたいと考えております。以上でございます。

議長 よろしいですか。ありがとうございました。他によろしいでしょうか。それでは、採決に移りたいと思います。越谷市地域公共交通網形成計画（案）につきまして、賛成の

委員様は、挙手をお願いいたします。

—(委員の挙手)—

議長 はい。皆様に挙手をいただきましたので原案どおり可決とさせていただきます。ありがとうございました。

◎報告(1) こしがや公共交通ガイドマップの作成について

議長 続きまして、報告の(1) こしがや公共交通ガイドマップの作成について、都市計画課より説明をお願いいたします。

◎報告(1) こしがや公共交通ガイドマップの作成についての説明

都市計画課 それでは、こしがや公共交通ガイドマップ(案)の作成につきまして、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

本日配布いたしましたマップはA3サイズと縮小版となっておりますが、印刷製本時には、カバンなどに入れ、必要なときに広げて見ることができるA1サイズの形態として、携帯しやすいように「7山3つ折」にする予定でございます。ちなみに本日、会場の前後に実物サイズの印刷したものを掲示しております。7山3つ折にすると、参考までに資料3の1ページ左側に、越谷の案内図と今回作成しますマップの大きさを比較しております。このマップにつきましては、越谷市地域公共交通網形成計画(案)の47ページに記載しております、事業3-2.案内マップ・利用促進ツールなどの作成に基づき、市内で運行している鉄道、路線バス、タクシーなどについて、総合的に案内をするマップを作成するものでございます。

次に、マップに掲載する内容につきまして、ご説明いたします。まず、マップの表面につきましては、右側写真の上段にありますとおり、「鉄道事業者、路線バスの事業者、乗用タクシー事業者の問い合わせ先」、「その他の公共交通のご案内」を、中段に「市内鉄道駅(8駅)の駅前広場における路線バスやタクシー乗り場の案内、バス路線の行き先案内」、下段に「公共交通(鉄道、路線バス、タクシー)の乗り方・降り方案内」を掲載いたします。

次に、マップの裏面の内容につきましては、右側写真の下段のとおり、市内のバス路線図やバス系統表、タクシー事業者の所在地、バスまちスポット、観光スポットなどを掲載いたします。

それでは、具体的な掲載内容についてご説明いたします。資料2ページ目をご覧ください。マップの表面の上段には、事前に各公共交通事業者から提供いただきました資料を基

に、鉄道事業者、路線バス事業者、乗用タクシー事業者などの問い合わせ先を掲載いたします。前回の協議会におけるご意見を踏まえ、東武鉄道株式会社の各駅の問い合わせ先を、東武鉄道お客様センターに一本化いたしました。また、乗用タクシーの運賃につきましては、乗用タクシー事業者に確認したところ、普通車のみを行っているということでしたので、大型車や特定大型車の運賃について掲載することをやめ、普通車のみ掲載いたしました。さらに、運賃についての記述につきましても、利用者に誤解を与えることのないよう、乗車人数による運賃の変動はございませんといたしました。なお、掲載している内容や写真の一部については、各公共交通事業者のご確認を頂いていない箇所もございますので、今後、改めてご確認いただきます。また、携帯電話やスマートフォンなどが普及していることを踏まえ、各公共交通事業者のホームページ、越谷市公式ホームページにおける公共交通に関するコンテンツ、民間業者によるタクシーに関する総合サイトの QR コードを掲載いたします。その他の公共交通に関する記述につきましては、市の障害福祉課が所管する事業の福祉タクシー利用券のご案内と福祉推進課が所管する事業の老人福祉センターの利用者専用バス利用券のご案内を掲載いたします。

次に、マップの表面の中段につきましては、市内の駅前広場における路線バスや乗用タクシー乗り場の位置を掲載し、また路線バスの乗り場別の行き先を掲載いたします。マップの表面の下段には、鉄道、路線バス、乗用タクシーの乗り方案内を掲載いたします。乗り方案内に使用している写真につきましても、全ての公共交通事業者の承諾を得ておりませんので、今後、使用している事業者には、掲載の承諾を得られるよう手続きを進めてまいります。

資料 2 ページの裏面をご覧ください。マップの裏面の内容につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、市内のバス路線を行き先別に色分けをした路線図、バス系統表、タクシー事業者の所在地、バスまちスポット、観光スポットなどを掲載いたします。また、今回は、試作版であるため、広告の掲載は見込んでおりませんが、今後のマップの印刷製本につきましては、広告を掲載することで収入の確保を図りたいと考えております。そのため、事前に広告スペースとして 6 区画分スペースと広告の位置を事前に PR することで、広告掲載事業者に、広告を掲載いただけるよう配慮しております。

本日は委員として各公共交通事業者がご出席いただいておりますので、ぜひ、このマップに広告を掲載することを前向きにご検討いただければと存じます。なお、本日の協議会

でのご意見等を踏まえ、マップの掲載内容につきまして修正を行ったうえで、今年度中に印刷製本する予定でございます。このマップの掲載内容につきましては、各公共交通事業者から掲載する内容について、情報提供をいただきながら作成いたしました。印刷製本にあたりましては、改めて掲載内容について校正依頼をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、今後の予定でございますが、今年度中に、予算の範囲内でこのこしがや公共交通ガイドマップを試作版として、印刷する予定でございます。来年度につきましては、マップの利用者の方のご意見などを踏まえ、掲載内容を再検討し、改めてマップの印刷製本を行ったうえで、市民の皆様や越谷市への転入者の方への配布、また、来訪者等のために駅、観光施設、市の各施設等に配架する予定でございます。さらに市のホームページ上でも情報発信します。ご家庭や会社などでA3両面印刷し、7山3折していただきますと、ちょうど名刺サイズになるような形で、コンパクトなマップになります。以上、こしがや公共交通ガイドマップ（案）の作成について、説明は以上でございます。

◎報告(1) こしがや公共交通ガイドマップの作成についての質疑

議長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、質問や意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、それぞれ完成までご協力をいろいろいただくことになるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎報告(2) その他

議長 それでは、報告(2) その他になります。

◎報告(2) その他の説明

都市計画課 その他の報告事項につきまして、資料4に基づいて説明いたします。

まず、その他報告事項の一つ目ですが、朝日自動車株式会社におきまして、南越谷駅南口からひのき荘線の新規バス路線が平成27年12月1日火曜日より開通いたしました。

また、バス路線の開通に合わせ、南越谷駅南口発、越谷南体育館行きの路線において、平日の月曜日から金曜日までの23時以降に深夜便が新設されました。

次に、その他報告事項の二つ目ですが、茨城急行自動車株式会社が現在運行しております、せんげん台駅東口からくすのき荘線のバス路線の変更の手続きについてでございます。バス路線の変更理由といたしましては、現在のバス路線の道路が狭隘であるため、自転車や歩行者との接触の危険性があるなど、安全な運行が確保できていないことや、運行沿線

の住民の皆様の一部に、運行に対するご理解がいただけていないとのことでございます。そのため、当該バス路線のうち、間久里第四公園入口から桜井公民館前を通る路線を廃止するため、平成 27 年 12 月 4 日に道路運送法に基づく同路線の変更申請を行ったと伺っております。また、このバス路線の変更につきましては、平成 27 年 12 月 19 日付けで、地元 3 自治会長連名により、茨城急行自動車株式会社及び越谷市長宛に、間久里第四公園入口から桜井公民館前のバス停の廃止の撤回を求め要望書の提出がございました。市としましては、バス利用者の利便性を維持するため、当路線の変更の再考について、茨城急行自動車株式会社と協議してまいりましたが、安全な運行を最優先とするため、当路線を変更する方針は、変えられないとの回答をいただきました。今後につきましては、バス事業者などと協議し、公共交通の充実に向け取り組んでまいりたいと考えております。その他の報告についての説明は以上でございます。

◎報告(2) その他の質疑

議長 確認ですが、廃止ということではなくて、実際には「ふれあい広場前」バス停を經由するようになるということですか。

都市計画課 道路を直進する形になりますので、桜井公民館の横にある、上間久里東自治会館入口からふれあい広場前を通る路線に変更いたします。

議長 つまり、廃止というよりも路線の変更ということですか。

都市計画課 路線の変更でございます。

議長 ふれあい広場前バス停を通るということですね。

都市計画課 そのとおりでございます。

議長 廃止というよりも路線の変更でございます。その他以外で何か、委員の皆様からございますか。それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。越谷市公共交通網形成計画についてご承認いただきありがとうございますございました。

◎閉会宣言

事務局 委員の皆様におかれましては、昨年 5 月より 5 回にわたるご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして平成 27 年度第 5 回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1 時 5 0 分 閉会